

四、ペンギラン・ユソフ氏への授与式

1 ペンギラン・ユソフ氏への広島大学名誉博士号授与式

二〇一三年四月二二日、元南方特別留学生ペンギラン・ユソフ氏への広島大学名誉博士号授与式を在ブルネイ日本大使館にて実施しました。

ユソフ氏は、一九四四年に当時の南方特別留学生招聘事業により来日し、一九四五年四月に広島大学の前身の広島文理科大学に進学しました。しかしながら、同年八月六日に広島市内で被爆され九死に一生を得ましたが、勉強半ばにして帰国せざるを得ませんでした。

帰国後、ブルネイ初代首相を務め母国の独立と発展に大きく貢献されるとともに、日本とブルネイの友好関係の強化にも努めてくれました。また、自らの広島での体験を多くの人々に伝え、平和活動の推進にも貢献されました。これらの功績に対して、このたび、本学より名誉博士号を授与することとなりました。

授与式には、ユソフ氏の親族や知人、ブルネイ日本友好協会等の関係者をはじめとして約三〇人が出席しました。岡本哲治 広島大学理事・副学長からユソフ氏に対して名誉博士記が授与された後に祝辞が述べられました。その後のユソフ氏からの挨拶では、日本での留学は短い期間であったが、日本や日本文化など多くのことを学び、この経験により日本とブルネイとの友好関係の進展に貢献することができたと述べられました。

I 広島大学名誉博士号授与の記録

最後に、在ブルネイ日本大使館の清水 生介 臨時代理大使からは、ユソフ氏が二〇〇一年から二〇〇二年にかけて駐日ブルネイ大使を務めるなど両国の友好関係の強化に努められたことに対して謝意が伝えられました。

名 譽 博 士 候 補 者 調 書

フリガナ

ペンギラン・セティア・ネガラ・ペンギラン・ハジ・モハメド・ユスフ・ビン・
ペンギラン・ハジ・アブドル・ラヒム

氏 名

Pengiran Setia Negara Pengiran Haji Mohd Yusuf bin Pengiran Haji Abdul Rahim

出 生 地

ブルネイ

経歴・受賞等

一九四四年

南方特別留学生二期生として来日

一九四五年

四月 広島文理科大学（特設科）進学

八月

広島にて被爆

一九五四年

英国サウス・デボン技術大学

一九五七年

ブルネイ立法協議会会員

一九六一年

名誉博士号（カナダ・バンクーバー国際アカデミー）

一九六六年

ブルネイ総理大臣

一九七四年

ブルネイ王室顧問委員

一九八五年

日本政府より勲一等旭日大綬章を受章

一九九四年

駐マレーシア・ブルネイ大使

一九九七年

名誉博士号（ブルネイ・ダルエスサラーム大学）

二〇〇一年

駐日ブルネイ大使

業 績

ペンギラン・セティア・ネガラ・ペンギラン・ハジ・モハメド・ユスフ・ビン・ペンギラン・ハジ・アブドル・ラヒム氏は、一九四四年に当時の国費留学生制度であった南方特別留学生として来日し、一九四五年四月に広島大学の前身校である広島文理科大学に入学した。しかしながら、勉学半ばして同年八月六日に広島市内で被爆。奇跡的に難を逃れ、被爆に苦しむ広島市民の救助に尽力した。当時、広島文理科大学で一緒に学んでいた南方特別留学生のニック・ユソフ氏とサイド・オマール氏は被爆死し、今も広島と京都で眠っている。後年、自らの被爆体験や広島での経験をブルネイ国内で伝え、平和活動の推進に大きく貢献した。

帰国後、英国の保護国であったブルネイで、バリサ・パムダ党の結成に関わり、同党の幹事長としてブルネイ社会で頭角をあらわしていく。自ら国王賛歌をペンネーム、ユリ・ハリムの名前で書き上げると、政府から国家として正式に採用され、ブルネイ国民を大きく勇気づけた。

また、一九五七年に国王によって立法協議会会員に任命され、その後、ブルネイ憲法起草委員会委員二名の一人に選ばれ委員会の事務局長を務めた。立案された憲法草案は民主的な手続きを経て英国政府の承認を得て、一九五九年九月にブルネイ市で挙行された式典で国王と英国南アジア統括理事が署名し、正式に憲法として採択された。一九六六年には総理大臣に任命され、首相在任中、民生安定に全力を注ぎブルネイ国民の生活改善に大きく貢献した。

国務長官在任中は、天然ガスの対日輸出を開始し、日本企業と協力して対日安定供給に道を開いた。また、ブルネイ日本友好協会の創設と日本との国交回復の際にも大きな役割を果たし、一九八五年に日本政府より勲一等旭日大綬章を受章。二〇〇一年には駐日ブルネイ大使にも任命され両国間の友好関係に大きく寄与している。また、本学にも何度となく表敬訪問されとともに、現在でもブルネイ日本友好協会名誉会長として活躍され、東日本大震災の被災地への慰問等の活動に尽力されている。

以上のように、同人は日本とブルネイの友好関係の強化に努めるとともにブルネイの独立や発展にも多大に貢献した。また、被爆直後も広島市民の救助に尽力するとともに、帰国後も自らの被爆体験や本学での経験をブルネイ国内で伝え、本学の基本理念の一つである「平和を希求する精神」の実現に大きく貢献しており、本学の教育・研究並びに国際交流の推進に寄与した功績は極めて顕著であり、本学の名誉博士号の称号を授与すべき候補者として推薦するものである。

以上



Hiroshima University Honorary Doctorate Degree Award Ceremony

Date: 22 April 2013

Place: Embassy of Japan in Brunei Darussalam

Language: English

Programme:

11:00 Registration

11:30 Award Ceremony

1. Opening Remarks
2. Award of Honorary Doctorate Degree
3. Address by Vice-President of Hiroshima University
4. Address by Honoree
5. Address by the Japanese Ambassador
6. Closing Remarks

11:55 Commemorative Photo

12:00 Luncheon

2 岡本 哲治 広島大学理事・副学長からの挨拶

ペンギラン・ユソフ様、この度は本当におめでとうございます。

本学の名誉博士号を授与するにあたりまして、広島大学を代表して謹んでご祝福申し上げます。本来であれば学長が出席させていただくところですが、やむを得ない公務のため私が代わりましてご挨拶させていただきます。

また、清水 生介 駐ブルネイ日本国臨時代理大使をはじめとする多くの方々にご列席いただき誠にありがとうございます。

貴殿におかれましては、一九四四年に日本に留学され、一九四五年四月に広島大学の前身校である広島文理科大学に進学されました。しかしながら、人類史上類をみない恐ろしい災禍により、貴殿をはじめとする多くの人々が想像を絶する苦しみを経験されました。そのような状況においても、当時、広島文理科大学に在籍して奇跡的に難を逃れた留学生のみなさまは、災禍に苦しむ広島市民の救助のために尽力されました。このことに対して、私は広島市民に代わりましてあらためて心よりお礼申し上げます。

ご帰国後は、母国の独立と発展に大きく貢献されとともに、日本との友好関係の強化にも努めてこられました。また、自らの広島での経験を多くの人々に伝えられ、平和活動の推進にも貢献されました。これらの輝かしい功績に敬意を表して、今般、名誉博士の称号を授与させていただくこととしました。

また、貴殿は、勉学を志して日本に留学をされましたが、志半ばでご帰国せざるを得なかったことは誠に無念であつたことかと存じます。その意味でも本日ここに、かつての学び舎である広島文理科大学を母体として創設されました広島大学から名誉博士の称号を授与させていただくことを大変喜ばしく思っております。

現在、広島大学は、一一学部、一一研究科、大学病院などを有する日本でも有数の総合大学へと発展しました。私どもは貴殿をはじめとする多くの諸先輩方が築き上げられてきた誇りを継承するとともに、また、人類史上最初の被爆地である広島の地に新たに生まれ変わった大学として、基本理念の一つに「平和を希求する精神」を掲げて、平和活動の推進にも力を入れております。二〇一一年からは本学に入学する全ての学部学生を対象に平和科目を必修科目にして、授業を通じて絶えず平和について考えさせる機会を作っております。

私どもは、貴殿が広島で抱かれた勉学への志や平和への思いを風化させることなく、本学の若い学生たちにも伝え続けて、更なる発展を続けていく所存ですので、今後ともお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

最後となりましたが、これからの貴殿のご健康とご活躍を祈念し、私の挨拶の言葉とさせていただきます。

この度は誠にありがとうございます。

3 ペンギラン・ユソフ氏からの挨拶（抜粋）

本日は私の人生にとって記念すべき日となりました。この度、広島大学から名誉博士号をいただくことは大変光栄であり、意義深いことだと思っています。

広島には大変懐かしい思い出がある一方で、原子爆弾が投下された時のことはいまだに忘れることができません。しかし、アッラーのご加護により、私は幸運にも生き延びることができました。

日本での滞在は大変短いものでしたが、日本や日本文化について大変多くのことを学びました。この経験は私にとって大変貴重なものであり、後にブルネイと日本との友好関係を発展させていくのに大いに役に立ちました。

4 清水 生介 駐ブルネイ日本国臨時代理大使からの挨拶

ペンギラン・ユソフ様、ズルカナイン・ビン・ハジ・ハナフィ教育省事務次官兼ブルネイダルサラーム大学副学長、岡本哲治広島大学理事・副学長、ご来賓の皆様、この記念すべき名誉ある式典に、ご挨拶を述べる機会を与えて頂いたことに感謝申し上げます。

貴殿は日本とブルネイの友好関係の強化及び平和活動の推進に貢献されました。これらの功績に対して、広島大学より名誉博士号が授与されることとなりました。日本の政府と国民を代表して、貴殿に祝福の意を申し上げます。

岡本理事・副学長からのご挨拶にもあったように、貴殿はブルネイの独立や発展、そして日本とブルネイの友好関係の強化に大きく貢献されました。日本とブルネイは、長い歴史を共有しており、経済的、政治的、文化的交流を通じて友情と相互理解を促進してきました。両国間関係の歴史のあらゆる面において、貴殿は大きな役割を果たしてこられました。

貴殿は、ブルネイ独立後の二国間関係強化への貢献に対して、一九八五年に日本政府より勲一等旭日大綬章を受章されました。また、二〇〇一年から二〇〇二年には駐日ブルネイ大使にも任命され、両国間の友好関係に大きく

寄与されました。

貴殿のご活躍は政治面に限らず、草の根レベルでも大きく貢献されてきました。ブルネイ日本友好協会の創設者であり、現在も名誉会長を務められています。ブルネイ元日本留学生会の名誉顧問でもあります。ここであらためて貴殿に両国の友好関係の強化に努められたことに対して感謝の意をお伝えしたいと思います。

来年は日本とブルネイの外交関係樹立三〇周年を迎えます。年間を通じて、両国間の豊かな三〇年間の歴史を振り返りながら、両国間の関係をさらに促進する一連のイベントを推進する予定です。私は、両国の次の世代も貴殿の意志を受け継いで、これまでの強力な関係をさらに拡大し、深めることを強く願っております。